

# 普及だより

産業振興課 〒798-8511 宇和島市天神町7-1 TEL:0895-28-6145 Fax:0895-22-1881  
 鬼北農業指導班 〒798-1331 鬼北町大字興野々1880 TEL:0895-45-0037 Fax:0895-45-3152  
 愛南農業指導班 〒798-4196 愛南町城辺甲2420 TEL:0895-72-0149 Fax:0895-73-0319

## えひめ南ブラッドオレンジ栽培部会が「日本農業賞」優秀賞を受賞！

平成27年度第45回日本農業賞(JA全中とNHK主催)の表彰が、3月12日、東京渋谷NHKホールで行われ、愛媛県代表として推薦されていたJAえひめ南ブラッドオレンジ栽培部会(児玉恵会長・39人)が集団組織の部で優秀賞を受賞されました。

ブラッドオレンジは、昭和40年代に導入されたイタリア原産のオレンジで、県内の一部の温暖な地域で栽培されるだけでしたが、宇和島市でも30年間で年平均気温が1℃上昇し、冬季の寒害の恐れが少なくなってきたため、宇和島管内では平成15年頃から栽培が始まり、平成21年5月に「えひめ南ブラッドオレンジ栽培部会」が結成されました。

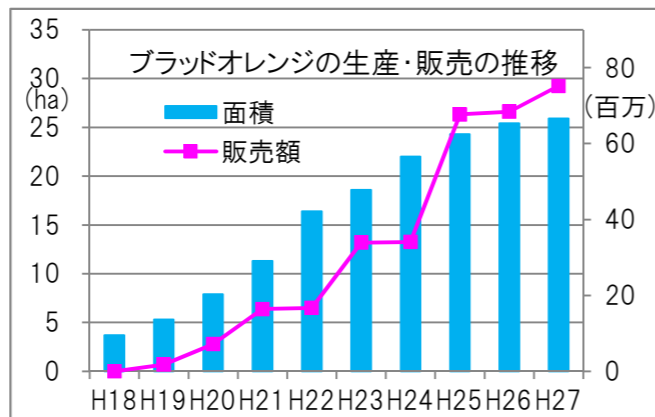


研修会に参加した部会員

栽培部会では、貯蔵を含む生産技術の確立と消費者・市場へのPR活動を柱として活動を進め、平成26年度からは、JA、市、県の他、地元菓子舗や食品業者などの実需業者と連携し、加工技術研究協議会と合わせて「宇和島・ブラッドオレンジ生産加工推進コンソーシアム」を立ち上げ、従来の活動の他、新しい加工品の開発(酵素剥皮技術などを活用し30種類の商品)やPR活動では、消費者や市場だけでなく、ホテル、レストランとの連携や愛あるブランドに認定されるなど産地のブランド化に努めてきています。

近年、ブラッドオレンジだけでなく、「紅まどんな」や「甘平」など、消費者志向や気象の変化に伴って、新しい商材が世に出される傾向が強くなる中、こうしたブラッドオレンジのコンソーシアムの取り組みは、産地化だけでなく、地域振興の新たなモデルとして期待されています。

栽培部会の役員は、年間を通して多くの研修生の受け入れも行っており、児玉会長は、「自分たちの世代から次代の経営者に産地を託すため、過去の慣習に囚われず、新たな感覚を持って情報の収集発信を行うよう青年に期待したいし、まだまだ頑張りたい」と、更なる意欲を寄せられています。



## 農福連携活動がはじまる！！

農業の労働力不足解消と障がい者の就労機会の確保・自立支援をねらいとして、愛媛県では「農福連携促進モデル事業」を開始しました。宇和島地域では、雇用を求めている農業者と就労支援施設で働く利用者のマッチングとして、農家圃場において就農体験を実施しました。体験は11月から1月に3人の農業者の協力のもと5回実施し、それぞれの作業について作業量や丁寧さについて評価等を取りまとめました。また、就農体験を行った利用者の方からは「農作業の大変さが分かった。大変だがやりがいも感じた。」との感想を頂くなど充実した体験ができました。



就農体験を指導する認定農業者

事業では就農体験のほか、就労支援施設スタッフへの農業研修会や栽培した農産物の販売支援等を30年度まで検証しより良い農福の連携を構築していきます。

## 就農予定者の事前研修を開催

鬼北農業指導班では、将来の就農を目指して松野町農林公社や鬼北町農業公社で就農研修を実施している就農予定者や、地域おこし協力隊の任期終了後就農を計画している者など5名を対象に、就農事前研修を年間6回開催しました。



就農事前研修でのパソコン農業簿記研修

研修では、国・県・町の就農支援制度や青年等就農計画の策定方法、農業経営記帳のための複式農業簿記の研修の他、日本政策金融公庫を招いて青年等就農支援資金について研修をしました。

研修会は、会を重ねるごとに就農後間もない農業者からの参加希望もあり、受講生は10名に増加しました。今後も、新規就農者の確保育成を図るため就農事前研修を開催し、スムーズに農業経営が開始できるよう支援していきます。

## 10年後の愛南柑橘営農プラン骨子まとまる

愛南町では、地方創生加速化交付金を活用し、全国一の生産量を誇る河内晩柑など柑橘農業振興策の長期指針となる「愛南柑橘営農環境改革プラン」策定に向け、6月から各関係機関・団体等の代表者15人が協議会を立ち上げ、集落座談会や町内農家へのアンケートを実施し、12月にはプラン骨子(案)がまとまりました。



(愛南柑橘営農環境改革推進協議会)

骨子では、「持続可能なまちづくりを支える愛南柑橘産業の確立」を柱に、①若手柑橘経営者の育成や雇用労働力の確保を目指す担い手の確保、②生産拡大に向けた優良モデル園地の検証や加工場の整備といったインフラ整備、③愛南柑橘の価値を高める6次産業化とブランド化の確立、の3つの方向性を決定しました。3月には改革プランがまとまり、10年後の各目標数値の達成に向けて、一步を踏み出すこととなります。

### 植調剤利用による「南柑 20号」の浮皮軽減対策

平成28年の気象は、7月中旬以降から40日程度ほとんど雨がなく、えひめ南管内では、8月12日に早魃対策本部が設置されました。一方、秋口以降は長雨となり、管内の特産みかんである「南柑 20号」は、今年も浮皮が発生し、堅調に販売が推移した28年産みかんにあって年末に苦戦しました。



干ばつ対策本部の設置

こうした中、昨年に引き続き、管内では共選や試験研究、普及が一体となってジベレリン(GA)+ジャスモン酸(PDJ)による実用化試験に取り組み、ある程度の効果を確認しています。

植調剤の効果は、使用時期、濃度、園地や気象条件に伴う使用方法の他、園地毎の結実管理や収穫時期、予措等の栽培、貯蔵管理の組み合わせなどの様々な要因が関与するため、農業者個々が、当年の園地毎の処理方法を処方する必要があり、今後も、産地、農業者個々がデータを蓄積し、浮皮の少ない「南柑 20号」の産地づくりが必要になっていきます。

### さといも“伊予美人”の産地化が始まる！

近年、米価の下落等により農業所得は減少しています。そこで、米と組合わせて栽培できる品目として昨年度「さといも(伊予美人)」を試作した結果、生育・品質等に大きな問題がなく市場価格も安定していたことから、今年度から本格的に生産拡大に取り組んでいます。



さといもの収穫作業

J A えひめ南では、さといもの作業軽減化を図るため機械化を進めており、今年度、第一段階として、「効率的野菜生産流通改革モデル事業」を活用し、畝立てマルチャー、管理機、選別機、計量器等を整備しました。H28の栽培面積は、1.6㍓でしたが、2~3年後に10㍓、その後20㍓の産地化を目指しています。

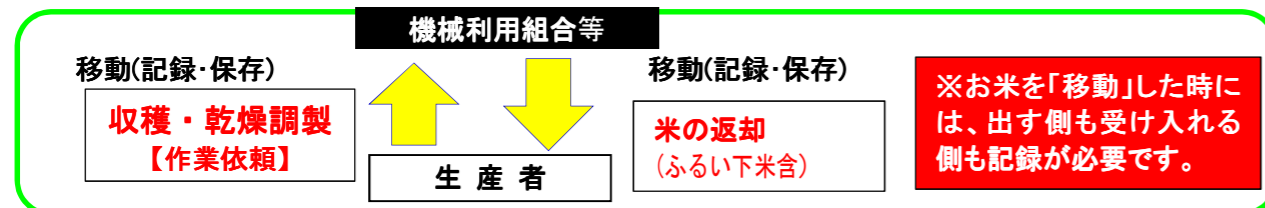
南予地方局では、J A・市町等と連携しながら、この取り組みを重点的に支援していきます。

### ご存じですか？米トレーサビリティ制度

米トレーサビリティ制度の目的は米・米加工品の移動をわかるようにすることで、生産者の皆様も米穀等の取引時に伝票を受領・発行し、3年間保存する必要があります。

また、産地情報を取引先や消費者に伝達する必要があります【別添資料参照】。

- ① 生産者が機械利用組合に「収穫・乾燥・調製」を依頼した場合  
収穫してから生産者に“米”が戻ってくるまでの間、“米”は、農家の手元から離れたことになり、「ふるい下米」を含めて取引記録の作成・保存が必要です。



- ② 飲食店に米を販売する場合  
米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が必要です。  
【不明な点は南予地方局産業振興課又は農林水産省愛媛支局へお問い合わせください。】

### 南予地域異分野生産者交流会を開催！

南予地方局では、平成28年9月7日に「南予地域異分野生産者交流会」を開催しました。

本会は、生産者間の連携による新商品の開発支援を目的に、平成25年度より開催されており、昨年は南予産品を活用した行楽弁当「にゃんよ弁当」を開発し、「えひめいやしの南予博2016」関連イベント等での販売で大変好評を博したところです。



異分野生産者交流会の様子

9月7日の交流会では、管内23名の生産者・加工業者が一堂に集い、それぞれの生産物や商品、力を入れて取り組んでいる活動などについてPRを行い、参加者間で意見を交わしました。本会と続けて行われた昼食会では、「にゃんよ弁当」に舌鼓を打ちながら、参加者同士で談笑する場面もあり、終始和やかな雰囲気のもとに閉会しました。

その後、この会をきっかけに、鬼北町生産者と伊予蒲鉾(株)が連携し、鬼北町の鬼にちなんだ「鬼にじゃこ棒」(鬼北町産野菜入りじゃこ天・じゃこカツ)を新たに開発、現在道の駅日吉夢産地内「くらし野はるり」で販売されています。

南予地方局では、今後も南予の農林水産物のPRや需要拡大のため、引き続き活動を続けてまいります。

### 日本農業遺産への認定に向け取り組んでいます！！

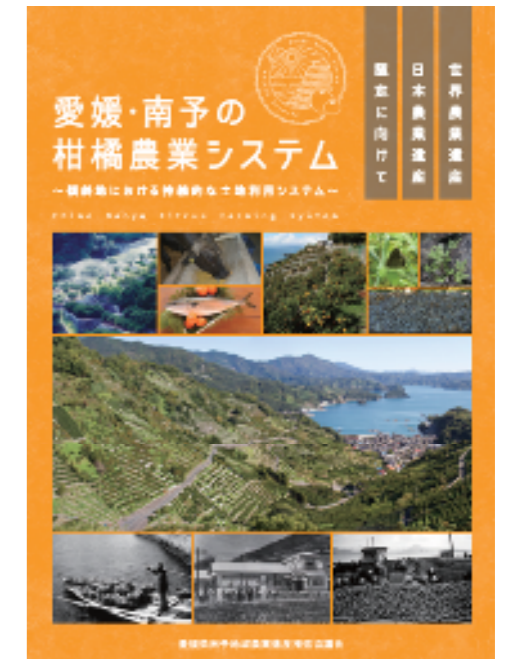
本県の柑橘主要産地である南予地域においては、従前より「太陽からの直射日光」「海面からの照り返し」「石積みからの輻射熱」のいわゆる3つの太陽を活用した柑橘農業が行われています。

先人たちが血のにじむような努力で山を切り開き今日まで守り続けてきたこの農業システムを、後世に承継していくとともに、地域住民の自信と誇りの創出などを目的とし、「愛媛・南予の柑橘農業システム」の「日本農業遺産」への認定申請を行いました(農林水産省が今年度より創設。平成29年3月に認定地域の決定)。

これは、県をはじめ、宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、J A えひめ南など関係機関で協議会を設立し、取り組んでいるものです。

本県の柑橘は、品種、生産量とも日本一を誇るのみならず、地域に根差した柑橘にまつわる伝統的な食文化や祭りなどの農村文化、みかん園地が創り出す壮大な景観は、いずれも世界に誇るべきものです。

これらの資源を後世に残すべく、引き続き、南予地方局では、認知度向上を図るため内外への情報発信に努めるとともに、南予地域の農林水産物のブランド化など、地域活性化にも取り組んでいきたいと考えております。



PR用パンフレットを作成